

○説明者 この2001年のところは、8,500万ユーロの決算で少ないじゃないですかということなんですけれども、実は2000年まで、収支バランスが本当にうまくいっていて、ちょうどゼロだったんです。プラスマイナスゼロでおさまったんです。ということは、2001年を機会に、このときに、実は税制改革もあったという政治的な背景は、もちろん見逃せないんですけれども、このあたりから少しずつ欠損が、どんどんどんどん広がってきたという時代背景があります。

また、このあたりを境に、先ほども言ったように、うちはもうできないから、小さな自治体で、自治体同士で解決してくださいよと言われた役目も任務もふえてきたわけです。

○中井議員 どんなものがあるんですか、具体的に。州からおろされているんだから、何をおろされたんですか。

○説明者 例えばですね、ちょうどこの失業問題というのが長い間続いているんですけれども、1つにはというか、一番最も負債が大きくなっていった理由というのは、失業手当、これが昔は州の方の責任だったんですけれども、自治体で払ってくださいよということになりました。失業保険手当、これ、かなり短い間に失業問題に対しては、ドイツでは、改革がたくさんありまして、失業手当がもらえるのが、何年間か決まっているんですね、何カ月とか。それを今度終わると、日本でいう、生活保護手当になるわけです。こちらでいう社会保障金というふうになります。この社会保障金は、今度は連邦政府が担当になります。この発生手当が一番大きいですね。それから、どうしてもしなければいけないということではないんですけれども、どこの自治体でも3歳から幼稚園に親御さんは通わせていいですよということになったわけですね。そうすると、今まで、4歳とか5歳とか、2年保育で済んでたところが、もっと規模を拡大しなきゃいけないということで、これも大きな急曲線を描くような利子のお費が多くなった理由の1つになります。この2つが大きな理由ですね。

次に、職員の削減についてです。

昨年で、例えばですね、1,000人ほどの職員を削減しました。これでもって3億ユーロほどですね、大分予算の縮小できたということです。

もちろん、これ、人員削減するときには、どこでも同じだと思いますけれども、お金がないから、じゃあ、ここの部署では3人、この部署では5人と、勝手に人員削除はできるものではありません。やっぱりどこの部署が、どれだけ最低必要かというのも、慎重に検討した結果、1,000人の職員削除ができたということです。

そのために、このような予算強化マネジメントという組織をつくったわけです。この機構で、どういったものが対象になるかということ、すべての市に係る案ですね、市に対する案、市が担当しなきゃいけない案、これを再確認しようということで、その査定ですね。案をまず通す前に、あるいは市議会に行く前に予備査定をしようということです。

それから、私たちのしている活動の中に、強化マネジメントの中の仕事の任務の1つにな

るんですけども、ほかのまちをしょっちゅう視察に行っています。ほかのまちで、これに関しては何のくらい予算をかけているか、職員は何のくらい要るか、この課では職員は何のくらい要るか、どういう内容の職員が仕事をしているのかということをよく研究をします。これはやっぱり昔はなかったことですね。ほかの市町村を訪れても。

あそこに幼稚園を建て、あそこに新しい建物、公園を建てよう、なんていうような案がありましたら、案の予備査定にまずかけられます。その予備査定、最終的に結果を下されるのは、やっぱりここなんです。市議会なんです。それを通すかどうかという。

ただ、その市議会に行くまでが、まさに予備査定をしようということで、この部分なわけです。組織、それから市の会計課、まさに我々のところにおりてきて、それから、ここは最も大切な会計監査員のところに通って、この予算で、こういう建物でいいのかどうかというのをまず市議会に通す前に行くわけです。市議会で決定となります。

その時点では、まだ実際には何も進んでおりませんので、一銭もお金は出ていないわけです。ここで、その時点で来るのが、実際お金を払う前に、もう一度、VISAコントロールという1つの監査機関を通しまして、そこでは、結局、収益のほとんど見込めないものですよね、大体、公共の建物とかというのは。そういうものを対象にして、もちろんいるんですけども、そこを通して、実際このクオリティーでいいものかどうか、この予算というのは的確なものなのかどうかというのを検討して、そして、もう一回、会計監査員のところに入ってきて、そしてオーケーとなりましたら戻ってきて、そこで通った法案に対するプロジェクトに対して、初めてお金が動き出すわけです。

市当局と民間部門との役割分担はどうですかという質問に参りましょう。

市当局と民間部門との役割分担について、皆さん、どういうお答えを適当としているのか、ちょっと私の方にはわからないんです。ちょっと抽象的なものがあり、漠然としているので、私が考えた答えとしては、市、民間セクターというのは、やっぱり何ととっても経済が動いていくものですから、お金をどんどん稼いでいただいて、市がやるものの役割というのは、やっぱり公益事業ですね。お金は、それは収益につながるものではない事業を役割分担としているというような答えを考えてまいりました。よろしいでしょうか。

- 中井議員 これは公共、市で、今現在、サービスしている内容でも、民間企業でできるもの、同じサービスができるのであれば、例えば人件費が公務員よりも民間の方が安いとすれば、堺市はそうなんですよね。安いとすれば、そこにゆだねていく。そういう公と民間との役割分担というものをこの行財政改革の方でどう考えているのかということです。
- 池田議員 例えば日本では、プライベート・ファイナンス・イニシアチブという手法をやっています。あれは、確かイギリスからだったと思うんですけど。
- 説明者 こちらは、やっぱり同じモデルですね、こちら、PPPと言っているんですけど、全く同じですね。民間のイニシアチブ、つくったものというのが、当然ありまして、例えば、

この裏側にいい例があって、フィルハーモニーの建物が、こういったすばらしい音楽ホールがあるんですけど、まさに、これも日本でいうPFIのイニシアチブのもとでつくられたものなんです。

あるいは、この市の中にも、PPP、PFIモデルというような言い方をされる建物が、例えば学校関係、全くプライベートで建てる。ただし、教員の方は公務員というような形は、もう徐々に出てはおります。

それには、やはりかなり緻密な計算が必要になってくるかと思います。それは、もちろん私たちでもしております。ですから、交通関係なんかで、道路の保守整備かは。こんなのも、今、エッセン市では、そろそろPPPモデルを取り入れてもいいんじゃないかなというふうに思っている分野の1つでもあります。

市の税収の源になるのは、どこもそうですけども、法人事業税です。ということは、この法人事業税は、じゃあ、結構税の率が、ドイツはすごく高いもので。それがやっぱり大きな収入の源泉になってまいりますので、それをやっぱりふえるにはどうしたらいいかという、やはりいろいろな企業を誘致すると。こっちに来てくださいよという誘致ですね。これしか、もうありません。

例えば、この下にお金持ちの自治体がありまして、デュッセルドルフというまちがあるんです。ここの法人事業税というのは、どのくらい取れるかという、10億も入ってくるんです。それに比べて、エッセン市は3億ユーロ、これはですね、かなりの差があるわけです。じゃあ、まちの各所を見たらどうかという、やっぱりあそこにでっかい企業が、法人事業税を払ってくれる企業がたくさんあるわけですね。このノルトライン・ヴェストファーレン州というのは、唯一、欠損赤字のない州です。

滞納政策はどうかという質問なんですけれども。これはもちろん、どこの自治体にも税務担当というのがありまして、大きな自治体になると、何々市、南、東とか、幾つか、日本と同じですね。むしろ分かれているんですけれども、この監査官が、滞納対策をしております。

○西議員 個人税はないということですか。

○説明者 市民税はありません。税体系が違うんですね。ちなみに、ここに入ってくるのは、一番大きなパーセンテージが、先ほど、何といても日本式でいうと、法人事業税になりますか、直訳すると営業税となります。その次に入ってきますのが、土地税です。これはあんまり大きなパーセンテージではありません。

それから、だれでもが払わなきゃいけない、お給料をもらっている者、収入がある者だったら所得税、これが来るんですけれども、所得税は国に行くんです。そこから市に分配金がちょこっと来るだけです。システムが違う。それが大体の大まかな税の種類になります。

基本的には市民税というのは、いい考えだと思いますね。というのは、そこに住む人は、その都市計画を使用しているということですから、そういう意味では、日本の案はすばら

しい税だと思えます。

次に市立の医療機関についてですが、残念ながら、エッセン市には市の公の医療機関というのはございません。ただ、ドイツ全国には全部ないというわけではないんですね。非常にまれですけども、幾つかの市町村にはございます。ただ、幾つかの市町村にはということはある存在なわけですね。余りドイツでは一般的じゃないというふうにお考えください。また、補足事項なんですけれども、パブリックな医療機関があるとすれば、これは市単位ではなく、州の単位になります。

ちょっと関係ないかもしれませんが、健康医療保険、このことについてなんですけれども、医療保険は2つに大別して、ドイツでは2つあります。1つはプライベート。もう一つは、国の法令にのっとった法的健康保険というのがあります。もちろん大半の人は、後者の方に保険本人あるいは家族というふうな形でなっております。

ところが、どこの自治体にも自治体つきの医者というのがいるわけです。そうすると、彼らはプライベートのお医者さんではなくて、その市の、あるいはまちの職員になってくるわけです。彼らは一般の患者さんを診るわけではなくて、例えば職員が、こういう病気になっていると。1年間の休暇願を出していると。本当にそうなのかどうなのかという診断をしている人たちです。ですから、その数は非常に少なく、例えばエッセン市では7人の市から依頼されている医者というのがおります。

7番目の質問ですが、例えば、救急車なんかの医療サービスはどこが行っているかといいますと、エッセン市が担っています。それから、もう一つ、これは日本と同じですが、プライベートの医療サービスというのはもちろんありまして、これは日本でいう、大体主治医さんです。近くに住んでいる主治医さんに夜中に電話して、来てくれないかというようなこともあります。それから、あとは教会系の医療サービスというのがあります。ですから、福祉団体、教会系というふうにメモしていただけたらよろしいかと思えます。

8番目の質問です。スポーツというのは、これ大切な我々の市の役割の1つです。

まず、学校内におけるスポーツの授業のインフラの計画づくり、この骨格をつくるのは我々の役目です。それ以外は、どんなものを通してスポーツはできるかといいますと、市のプライベートの、私立の協会なり、連盟なり、あるいはもっと小さな単位では、同好会、愛好会と呼ばれるものがあります。

年間のスポーツ関係に投資している支出というのは、2,700万ユーロです。それに関する職員です。これはボランティアというのは入っておりません。205名おります。じゃあ、どのくらいそういったプライベートのスポーツ協会、クラブというのがあるかといいますと、530カ所あります。それに付随する会員さんはどのくらいいるのか、そこに常時スポーツをしに来る人たちはどのくらいいるかといいますと、13万1,000人おります。

屋内の、いわゆる体育館というのは、この市にはほぼ200ほどあります。それから、屋

外のスポーツ競技場と言われるものが、同じく200ございます。それから、300カ所以上のテニスプレーコートがございます。

○水谷議員 会員というものに関係するんですけども、スポーツクラブというのは、どのぐらいのスポーツの種類があるのですか。

○説明者 スポーツの種類ですが、普通は複数、フィールドアスレチックとか、サッカーとか、いろいろなスポーツ運動、種目が混合しております。

○西議員 530のスポーツクラブが5種類の種目を持っていたら、約2,500あることになります。平均的に5種類あったらどうですか。

○説明者 1つのスポーツクラブが、このスポーツ項目、あのスポーツ項目、いろいろサービス提供物があってということですね。ヨーロッパでは知られてないスポーツ、あるいはアジアでしか知られてないスポーツは世の中にありますから本当に難しいんですけども、530のうち1カ所の大きな大規模のスポーツクラブというのが、ほぼ全部のスポーツ種目を網羅しています。

スポーツを通じた健康維持にかける予算というのは、先ほどのとおりです。

健康維持予算はどのくらいかという、1,000万ユーロです。先ほども言いましたように、スポーツ自身は2,700万ユーロです。

ただ、一つ一つのスポーツクラブ団体というのは、会員さんから、もちろん少しずつ会費というのを徴収しております。もちろん2,700万のところにはもちろん入っています。これは、あくまで市があげるお金です。

○西議員 人件費は含んでないんですか。

○説明者 それは全く別です。それはやっぱりスポーツクラブの中で運営していってもらうわけです。

○西議員 205名の職員、スポーツ関係職員の人件費というのは、2,700万ユーロには含まれてないということですね。

○説明者 含まれておりません。これはまさに、先ほども言ったように、このお金はスポーツクラブのインフラに使ってもらうお金で、人件費には使ってません。

ボランティア活動がいかに大きな任務を背負っているのではないかと。もう想像していただけたと思います。正直いって、スポーツ関係は、ほとんどがボランティアに頼っている感じになります。

大抵は融資ということになるんですけども、昔、体育学校の先生やってqとか、ある程度、何らかの知識がある人もいますし、そうではなくて、やっぱり現場を退いて何もやらないのもよくないから、何かやりたいという人もいます。いずれにしても、非常にボランティアの数は多くて、市の調べですと、ほぼ1,000人ほどのボランティアの総人数がおります。

組織の方法なんですけれども、先ほども言いましたように、人件費はスポーツクラブで、

2, 700万ユーロから出ているわけではないので、つまりそこでもまた実際ボランティア活動の人々については、市の方が強要して、こういうふうな使い方をしてください。運営の方法は組織にしてください。融資を集めてやってくださいと言ったことができないわけですね。ですから、これはそれぞれのスポーツクラブで変わってきます。ただ、市として大事なことは、なるべくスポーツ関係については、クラブの方にボランティアで行ってくださいよと、そういうふうにしましょうというような持ちかけ、あるいは呼びかけというのは、もちろんいたします。

逆にいうと、スポーツ関係というのは、ボランティアなしでは、実際いろんな市町村のところを見ていますけれど、ほとんど、成り立たないです。現実にはお金を払っていただく。ですから、1,000人ほどでしょうと言ったのは、そういった意味で、我々がしっかり1けたの単位までつかめていない理由になります。また、ボランティアで活動している方々が、市に登録する必要も何もありませんので、これは潜在人数もかなり多いだろうというふうに思います。

それから、これは付随事項なんですけれども、スポーツ関係以外に、ドイツ全体的に言えることだと思います。ボランティアが必要としている領域というのは、まず青少年保護、ちょっと危ない道行ったりしたときに、社会福祉を勉強した方なんかはボランティア活動をしていただいたりしているのも、スポーツ以外にボランティアなしでは成り立っていない領域の1つでございます。

それから、もう一つ、医療領域でも同じようなことが言えて、これはほかの市町村では何て呼んでいるかもしれないんですけれど、私たちは、緑のおばさんといって、病院関係で働いてもらっていて、これも、みんな年金生活をしている方たちですけども、ご主人も死んで、話し相手がないということで、病院でちょっと手持ちぶさたにしている方の話役をしているというような領域もあります。ちょっと大分ずれてしまいましたけども、そんな感じですね。

○西議員 ちょっと教えていただきたいのですが、まず、単年度の赤字額教えてください。

○説明者 15%ぐらいになります。

○西議員 そうすると、かなり大きな額だと思うんですけれども。現在見込みで見ると、かなりの額が、毎年積まれていくということは、近いうちに1年分ぐらい借金を背負うことになると思うんですが、解決はどのようにされようとしているのですか。

○説明者 これは本当に悲しい話なんです。本当はお答えしたくないんですけれども、自分たちのいろんな資産があります。土地とかの固定資産であったり、それをやっぱり売り払っていくしかないと思います。資産を売っていく。というのは、皆さんも理解して下さったと思いますけれども、支出と収入で、これだけ幅があると。例えば2億2,800万ユーロであれば、この約半分の1億ユーロ以上が利子になってくるわけですね。ですから、それを考